



2013～2014
会報
第2757回
6月3日(火)

- 例会場/ホテル函館ロイヤル TEL(0138)26-8181(代)
- 例会日/毎週火曜日 12:30～13:30
- 事務所/ニチロビル4F TEL(0138)23-3870 FAX(0138)22-2251
- 会長/池垣信一 ● 副会長/松山茂 ● 会長エレクト/五十嵐稔
- 幹事/五十嵐正 ● 副幹事/國谷大輔
- 友好クラブ/青森東ロータリークラブ・長崎東ロータリークラブ

本日のプログラム

「坂本龍馬と函館・幕末の足跡」

北海道坂本龍馬記念館 館長 三輪 貞治氏

次週のプログラム 6月10日(火)

「会長他委員長退任挨拶」

第2756回例会 2014年5月27日(火) 天候 晴

月間テーマ 親睦活動月間

■ロータリーソング 手に手つないで

■司会 池垣 信一 会長

■ビジター

奨学金学生 函館大妻高校1年 竹内捺芽さん

■会長報告

1、6月1日西桔梗グラウンドにて植樹活動を行いますのでご協力よろしくお願い申し上げます。

■委員会報告

1、新世代奉仕委員会：クラブ奨学金を紹介いたします。

函館大妻高校1年 竹内捺芽さんです。奨学金を支給致します。



■幹事報告

1、6月9日現・新理事会を花びしホテルにて開催致します。理事はご出席よろしくお願い申し上げます。

2、6月4日函館北RC夜間例会へ変更しております。

「税金の種類や確定申告のお話」

会長 池垣 信一 会員

1. 税金とは

国や地方公共団体が公共サービスを提供するため必要な経費について国民の負担を求めるもの。強制的なもの。わが国では憲法30条により、「国民は法律の定めるところにより、納税の義務を負う。」とあり、また憲法84条では、「あらたに租税を課し、又は現行の租税を変更するには、法律または法律の定める条件によることを必要とする。」と租税法律主義によっている。



2. 国の財政に占める税金の割合は？

平成26年度予算では歳入95兆8823億円のうち租

税収入は50兆10億円でその割合は52.1%です。予算の約半分は国債つまり国の借金です。

3. 税金の内訳

平成26年度予算ベースでは国税及び地方税あわせて89兆2,968億円の内、所得課税によるものが51.3%、資産課税によるもの14.9%また消費課税によるもの33.9%になっています。

4. 税金の種類

① 所得にかかる税金

所得にかかる税金は、国税は所得税、法人税、地方法人特別税、復興特別所得税及び復興特別法人税があります。また、地方税は個人住民税、個人事業税、法人住民税、法人事業税等があります。

② 資産にかかる税金

資産にかかる税金は、国税は相続税・贈与税、登録免許税及び印紙税。地方税は、不動産取得税、固定資産税、都市計画税、事業所税及び特別土地保有税等があります。

③ 消費にかかる税金

消費にかかる税金は、国税は消費税、酒税。たばこ税、たばこ特別税、揮発油税、地方揮発油税、石油ガス税、自動車重量税、航空機燃料税。石油石炭税、電源開発促進税、関税、とん税、特別とん税があります。一方地方税は、地方消費税、地方たばこ税、軽油引取税、自動車取得税、ゴルフ場利用税、入湯税、自動車税、軽自動車税、鉱産税、狩猟税、鉱区税等があります。

5. 所得税について

所得税の確定申告は、個人が1年間に生じたすべての所得金額を計算し所得税を確定し、申告書を税務署に提出して所得税を精算する手続きのことをいいます。

① 所得の種類

- 利子所得…預貯金、国債などの利子の所得
- 配当所得…株式、出資の配当などの所得
- 事業所得…商工業、農業など事業をしている場合の所得
- 不動産所得…土地、建物などを貸している場合の所得

給与所得…給料、賃金、ボーナスなどの所得
退職所得…退職手当、一時恩給などの所得
譲渡所得…土地、建物、車両などを売った場合の所得

山林所得…山林の立木などを売った場合の所得
一時所得…生命保険の一時金、賞金や懸賞当選金などの所得

雑所得…公的年金や原稿料など上記所得に当てはまらない所得

② 所得税のしくみ

所得税は、所得ごとに収入金額から収入から差し引かれる金額（事業所得であれば必要経費）を差し引いて所得金額を求めます。

さらに、所得から差し引かれる金額（所得控除）を差し引いて課税所得を求め、それに税率を乗じて所得税額を算出します。

③ 所得税の税率（平成26年分まで）

課税される所得金額	税率 (%)
195万円以下	5
195万円超330万円以下	10
330万円超695万円以下	20
695万円超900万円以下	23
900万円超1800万円以下	33
1800万円超	40

なお、税率は平成27年分以降改正になります。また、平成25年から平成49年までの25年間は上記所得税のほか「復興特別所得税」として所得税額の2.1%が上乗せ課税されます。

④ 青色申告と白色申告

所得税は、納税者が自主的に所得税額を計算して、税務署に申告する申告納税制度がとられています。それに対し、課税庁が税額を決定するのが賦課納税制度といわれます。

不動産所得、事業所得又は山林所得を生ずる業務を営んでいる人で税務署長の承認を受けている場合には、青色申告をすることができます。それ以外の人は白色申告をすることになります。

■ニコニコボックス

池垣信一 会長、今井ガバナー 補佐 親睦活動委員会の皆様、頑張って下さい。

五十嵐正幹 幹事、五十嵐稔 会員 会長、卓話宜しくおねがいします。

黒島 会員 親睦活動委員会の皆様、あと1ヶ月です。

林 会員 池垣会長、卓話頑張って下さい。

原 会員 お久しぶりです。

工藤 会員 前回、誕生日プレゼントありがとうございました。

■広告料 大森稲荷神社 小野孝良 会員
(有)森元不動産鑑定事務所 森元浩 会員

青色申告は、原則として、正規の簿記の原則に従い必要な帳簿に記録しなければならないとされています。青色申告を選択することにより、もっぱら納税者の事業に従事している親族に対して支払った給与が必要経費になります。（事業専従者給与といえます）また、青色申告特別控除といった所得計算上有利な控除が使うことができます。

6. 相続税について

相続税は、死亡した人の財産を相続した時や遺言によって財産を取得した時に納める税金です。亡くなられた人を被相続人、相続によって財産を受け継いだ人を相続人といえます。

被相続人の遺産総額（土地等、預貯金、有価証券等）から相続税の基礎控除額（相続人が3名の場合8,000万円）を差し引いて、法定相続したものとみなして相続税を計算します。

ちなみに、平成23年は死亡者125万人のうち相続税のかかったのは51,409人で、亡くなった人に占める割合は4.1%です。被相続人一人当たりの課税価額は約2.8億円、相続税額は2,435万円、相続税累計で1兆2,520億円でした。

7. 消費税について

消費税は、商品等の販売やサービスの提供などの取引に対してかかる税金です。消費者は、商品などの価額に含まれた消費税と地方消費税を負担し、納税義務者である事業者が申告し納付します。

8. 法人税について

法人税は法人の企業活動により得られる所得に対して課税される税金です。法人を内国法人と外国法人に区分しており、内国法人は、国内に本店又は主たる事務所を有する法人のことで、外国法人とは、それ以外の法人です。

内国法人は、所得の源泉が国内にあるか海外にあるかを問わずそのすべてに対して納税義務を負います。

一方外国法人は国内に源泉のある所得についてのみ納税義務を負います。

■出席報告

- ・5月27日(火) 49名中出席29名(免除6名)
- ・5月13日(火) 79.5%

市内他クラブ プログラム			
6月4日(水)	函館北RC	夜間例会	
6月5日(木)	函館RC	卓話	
6月6日(金)	函館五稜郭RC	卓話	
6月9日(月)	函館亀田RC	卓話	
◆ テレホンサービス 26-3170 ◆			

(有)不動産企画ウィル
佐藤 真一 会員
柏木町14-20 電話 35-6235

(有)さとう印刷
佐藤 美子 会員
湯浜町5-11 電話 52-1601